

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先 3186
部 名	都市部	課 名	都市交通計画課	課長名	石川敏美
事務事業名	コミュニティバス運行事業				
予算上の事務事業名	コミュニティバス運行事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	33120	
基本目標	Ⅲ「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして				
政策名	第3章 利便性の高い公共交通網の確立をめざします				
基本施策名	第1節 利便性の高い公共交通網の確立				事業開始年度
施策名	第2施策 利便性の高い公共交通網の整備				平成17年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
相模原市バス交通対策基本計画					
3 個別計画の概要			概要		
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	サービス提供				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
交通不便地区における高齢者等、移動制約者の生活交通手段を確保する。また、運行経路沿線に立地する公共施設利用者の利便を図る。			移動制約者及び公共施設利用者		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
平成17年4月 相模原市コミュニティバス検討委員会設置 11月 運行計画認可申請 平成18年1月 認可取得・実証運行開始					
運行経路 橋本駅南口～北の丘センター～北総合体育館～相模川自然の村 (約7km) ダイヤ 毎日午前8時台～午後6時台 上下とも毎時1便ずつ (1日あたり11便ずつ) 平日・土曜・休日共通 運賃 170円～250円					
6 関連・類似事業や他市の状況					
町田市 : 1997年事業開始 現在3系統運行 大和市 : 2002年事業開始 現在3系統運行 海老名市 : 2003年事業開始 現在1系統運行 茅ヶ崎市 : 2002年事業開始 現在2系統運行					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	0	0	9,752	34,723	34,723
一般財源	0	0	8,077	8,663	8,663
受益者負担金	0	0	1,675	16,060	16,060
その他の特定財源	0	0	0	10,000	10,000
人件費の合計	0	0	12,075	8,721	6,036
事業コスト合計	0	0	21,827	43,444	40,759
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	コミュニティバス実証運行業務委託			対象名称と単位	運行回数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	0	0	9,752	34,723	34,723
対象数	0	0	1,342	8,030	8,030
単位あたり経費(円)	#DIV/0!	#DIV/0!	7,267	4,324	4,324
前年度比		#DIV/0!	#DIV/0!	0.60	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	運行本数（回）	指標式と指標の説明	22回/日×365日※17年度は61日		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	0.0	0.0	1,342.0		
目標	0.0	0.0	1,342.0	8,030.0	8,030.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	延べ利用者数（人）	指標式と指標の説明	コミュニティバスに乗車した延べ人数（1回乗車で1人と計数）		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	0.0	0.0	9599.0		
目標	0.0	0.0	8052.0	80300.0	80300.0
目標達成度（%）	#DIV/0!	#DIV/0!	119.2		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		平成18年1月より、2年間の実証運行を実施し、当該路線における課題等の検証を行う予定であることから、当面は現状を維持する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
実証運行期間の動向等を詳細に把握し、課題の抽出とその解決に努める。併せて、市域全体の公共交通体系におけるコミュニティバスの位置付けや、導入・廃止に関する判断基準の策定等について十分な検討を行う。			コミュニティバスの運行ルート設定に対する反対意見もあること、道路の形状や交通管理上の制限があることなど、厳しい制約の中で判断する必要がある。今後、他の地域での導入可否を判断するためには、市域全体を対象とする統一的な基準の策定が必要である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			